

宗像市議会一般質問

日程		発言順	議員氏名	発言の項目
9/3 (火)	午前	1	安部 芳英	1 今後の財政状況について
				2 産業振興について
				3 保健衛生について
		2	伊達 正信	1 太陽光発電施設の設置について
	2 地島の振興促進について			
	午後	3	北崎 正則	1 宗像市のスポーツ推進について
				2 洋上風力発電設置による漁業への影響は
		4	石松 和敏	1 健全財政を維持するために抜本的な改革を
				2 学校給食費の徴収に関する公会計化の推進を
		5	岡本 陽子	1 所有者不明土地問題をどう解決するのか
2 所有者が管理できない空地、空家対策を				
9/4 (水)	午前	6	岩岡 良	1 公契約における公正性の担保と地場企業育成について
				2 今後の人事院勧告の対応について
		7	笠井 香奈枝	1 市民に届き、伝わる広報に
	午後	8	吉田 剛	1 シェアリングエコノミーの活用を
				2 カノコユリの普及を
		9	新留 久味子	1 宗像市独自の子育て支援策の充実を求める
				2 交通弱者に優しいまちづくりを
	10	神谷 建一	1 オリンピックキャンプ地誘致後の支援体制は	
			2 高齢者の居場所づくりの推進を	
	9/5 (木)	午前	11	井浦 潤也
2 学校の安全対策について				
午後		12	末吉 孝	1 学童保育事業の現状と今後について
		13	森田 卓也	1 「稼ぐ」自治体を実現するための方策について その2 (環境編)
				1 児童虐待ゼロの宗像市を目指して
		15	福田 昭彦	1 高層建物の建築に関する紛争について
2 J R東郷駅の日の里口西鉄バスの待機場所について				
9/6 (金)	午前	16	植木 隆信	1 都市計画道路と河川の見直しを
				2 福岡教育大学の役割について
	17	上野 崇之	1 貧困対策の各種取り組みについて	
			2 「宗像の再発明」を市民協働で	

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：17人、質問項目：31項目】
一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和元年8月2日 8時30分
項目1	：今後の財政状況について		
テロップ	：今後の財政状況について		
	<p>本市の決算額は年々増加の傾向にあり、主な要因となる扶助費も今後ますます増加する見込みである。また、国民健康保険、介護保険など特別会計への繰出金も増加し、財政調整基金に依存した財政運営からの脱却が急務であると、財政安定化プランの見直しの中で執行部から説明があった。このことを踏まえ、今後の財政課題について以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 扶助費（児童福祉、社会福祉、生活保護、老人福祉に係る費用）の伸びを抑制するための施策は。また、その課題は。</p> <p>(2) 税収（収入）の範囲内で行政サービス（支出）を行えるようにするために今何をすべきか。また、収入を増やすための具体的な施策は。</p>		
項目2	：産業振興について		
テロップ	：産業振興について		
	<p>計画期間の4年目にあたる産業振興計画の課題解決に向けた取り組み状況について以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 計画策定時、農業分野の平成32年度（令和2年度）数値目標として、農地集積割合50%、新規就農者15経営体、農業者の売上高22億円となっているが達成状況は。達成できていない場合、その課題は。また、その対応策は。</p> <p>(2) 産業振興分野の課題として「後継者不足などにより供給体制が十分でない」とあるが、農業従事者数に占める後継者数の割合の推移は。</p> <p>(3) 市職員の中で実家が農家であるとか、農業に興味がある職員などがいる場合に農活のための休暇取得や地域貢献の評価を付与するなどの奨励を行うことができないか。</p> <p>(4) 市内にある既存の事業所には人材や土地、技術などの資産や雇用、顧客からの社会的信用がある。これらの財産を本市の経済的な資源と捉え、少しでも活用ができるように、事業の終活や中小企業間の提携、事業承継などM&Aの情報提供や相談など支援を行う準備はあるのか。</p> <p>(5) 令和元年6月に改正建築基準法が施行され、「既存建築物の適切な維持保全・改修等を通じた、建築物の安全性の確保及び密集市街地の解消の実現」「古民家の商業的利用や、空き家等のグループホーム・保育所としての活用といった既存建築物の活用等による経済活性化」などが期待されているが、本市の産業振興にどのような好機があると捉えているか。また、具体的にどのような施策を市として準備しているのか伺う。</p>		
項目3	：保健衛生について		
テロップ	：保健衛生について		
	<p>(1) 公共施設内における狂犬病対策について、平成28年度3月末現在の市内畜犬登録数と狂犬病予防接種数及び予防接種率は、畜犬登録数6,319頭、予防接種数3,998件、予防接種率は約63%である。平成22年度の事務事業評価には畜犬頭数は明記されていないが、予防接種頭数は4,891頭とあり、予防接種率が72.7%となっている。当時の予防接種率の目標値が78%となっているが、昨年度（平成30年度）の目標値は何%であったのか。また、現状の課題は。</p> <p>(2) 市内の食品衛生関係施設（食品衛生法によって規制される許可を要する営業施設）へのHACCP推進について伺う。本市の食品衛生関係施設数は1,419件となっているが、HACCP制度を既に導入している食品衛生関係施設の数ほどの程度あるのか。また、2021年にHACCP制度が完全義務化されるにあたり、どこの部署がどのように推進していく予定か。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和元年8月2日 8時30分
項目1	太陽光発電施設の設置について		
テロップ	太陽光発電施設の設置について		
<p>国策として、地球温暖化対策や資源の有効活用等の観点から、地球にやさしい再生可能エネルギーの普及が進み、本市においても市役所や市立学校などの公共施設に太陽光発電施設が設置され、子どもたちや市民の感覚の中に再生可能エネルギー有効活用の意識が根付いていると感じるところである。一方で、本市では世界遺産登録以前から「宗像市景観まちづくりプラン」や「宗像市景観条例」等を定め、市全体で良好な景観形成に向けた取り組みを進めているところでもある。</p> <p>しかし、近年民間事業者による丘陵地等への大規模太陽光発電施設の設置等があり、市民から景観への影響や災害の発生等を憂慮する声が高まってきている。本市古来の歴史・文化の継承を鑑みると、景観を含めた太陽光発電施設設置に関する規制強化が急務と考えることから、以下のとおり本市の考えを伺う。</p> <p>(1) 本市の再生可能エネルギーの普及・活用について、基本的な考えは。</p> <p>(2) 本市において、事業所用太陽光発電施設の設置数、また年間発電量の推移は。(事務所・工場等の屋根設置分除く)</p> <p>(3) 太陽光発電施設の防災対策、景観を含む環境の保全、農林業等への影響について、市の認識は。</p>			
項目2	地島の振興促進について		
テロップ	地島の振興促進について		
<p>旧宗像市と旧玄海町が合併して16年が経過した。この合併を機に地島の活性化を期待した島民も多かったのではないかと推察する。しかし現在において、主産業である漁業は魚価の低迷や漁獲高の減少等により厳しい経営状況にあり、後継者不足が懸念されている。地島小学校の維持も含め、本市の地島の将来に関する方向性を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和元年8月8日 11時50分
項目1	宗像市のスポーツ推進について		
テロップ	宗像市のスポーツ推進について		
<p>国が定めるスポーツ基本法、基本計画に基づき、本市でも平成27年3月に「宗像市スポーツ推進計画」を策定した。10年計画の中間地点を迎えようとしているが、本市が目指す「スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり」に一步でも近づいているのかを検証するため、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) スポーツ推進計画の進捗状況について</p> <p>①現時点における成果と課題は。また、課題があればその対策は。</p> <p>②スポーツ協会などからの要望や意見をどう把握し、実現に向けどのように対応しているのか。</p> <p>(2) スポーツ施設について</p> <p>①公共のスポーツ施設の維持管理や予約システムの管理・運営などは適切に行われているのか。また、課題は。</p> <p>②老朽化が進む宗像中央公園内の野球場、テニスコート、また植栽については、改修、維持管理を含めどのように進めていくのか。</p> <p>③屋内施設の暑さ対策はできているのか。防災対策の観点からも、今後体育館等に空調設備を整備する必要があると考えるが、市の見解は。</p>			
項目2	洋上風力発電設置による漁業への影響は		
テロップ	洋上風力発電の漁業への影響は		
<p>国は、東日本大震災以降、原子力や化石燃料を中心としたエネルギー供給に替え、太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギーの導入を積極的に推進しようとしている。その一環として、全国に試験事業として洋上風力発電が幾つか設置されており、北九州市白島沖にも、昨年、洋上風力発電が設置された。このことは、宗像市の基幹産業である漁業に影響があるのではないかと考えるが、市の見解は。また、どのように対応していくのか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（17）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和元年8月19日 9時23分
項目1	：健全財政を維持するために抜本的な改革を		
テロップ	：健全財政維持のため抜本的な改革を		
<p>今年6月に配付された「今後の財政状況の見通しと財政安定化プランの改訂について」では、第3次改訂プラン策定（平成27年度）後に、今後の財政推移を推計した結果、歳出削減と財政構造の改善を図らなければ、健全財政を維持することは困難であるとし、財政構造に大きな影響を与える行財政改革とアセットマネジメント計画とより強い関連性を持った改訂プランとするため、見直し時期を変更するとあり、今年度中に3プランの改訂作業を行い、令和2年度から10年間の計画とするとある。ポイントは、歳入に見合った歳出にすべきであり、財政調整基金に依存した現在の財政運営からの脱却が急務と考える。その目的は、「行政サービスの継続」と「新規事業の創出」を実現することと認識しているが、それを考慮した改訂が必要と考える。3プランの改訂作業の具体的な内容について伺う。</p> <p>(1) 財政安定化プランの改訂について</p> <p>①財源不足を財政調整基金で繰り入れ財政運営を行っており、基金残高は平成24年度の約80億円から平成30年度には約49億円に減少。災害対応等のために適切な残高はどの程度か。</p> <p>②歳入に見合った歳出予算を編成すべきだが、それができない理由は何か。</p> <p>③来年度当初予算からは、歳入に見合った歳出予算を編成することができると考えてよいか。</p> <p>(2) 行財政改革の改訂について</p> <p>①次年度から第4次行財政改革大綱がスタートすると考えるが、基本的な方針は何か。</p> <p>②第3次アクションプランの中にある「公共施設等の使用料の見直し」については、今年4月から改正されたが、どの程度の増収が見込まれるのか。また支出に対する収入の割合はどの程度か。</p> <p>③「施策評価と各部による事務事業の見直し」について、平成28年度から2事業の廃止を目標としているが未達成である。その実態について執行部の見解を伺う。</p> <p>④「各課の事務事業の見直し」について、AI（人工知能）やRPA（自動入力システム）を活用することにより、職員の事務負担を軽減し仕事の効率化を図り、結果的に人件費等の歳出削減が可能になると考えるが執行部の見解を伺う。</p> <p>⑤「補助金・負担金の見直し」について、平成27年度から29年度の3年間の成果は未達成であるが、このことに対する執行部の見解を伺う。</p> <p>(3) アセットマネジメント（公共施設の維持・更新）推進プランの改訂について</p> <p>①総量圧縮については、具体的な数値目標を設定することが必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>②城山中学校の建替事業費については、令和3年度から3年間かけて約30億円であり、大変大きな事業と考える。集約化や複合化についてはどのように予定しているのか見解を伺う。</p> <p>③高齢者数がピークを迎え現役世代の人口が急減する2040年代に向けて、各施設の利用者数も大きく減少すると考えるが執行部の見解を伺う。また、公共施設全体の総量のうち学校施設が50%程度で、これが縮減できるかどうかポイントであり、総量圧縮だけでなく、集約化・複合化なども含め、学校施設を聖域化せず統廃合等を検討すべきと考えるが見解を伺う。</p>			
項目2	：学校給食費の徴収に関する公会計化の推進を		
テロップ	：学校給食費の公会計化の推進を		
<p>今年7月31日付けで文部科学省より地方公共団体に対して、「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」が通知され、「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を参考にして推進するよう指導があった。保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことにより、教員の業務負担を軽減することを目的としている。</p> <p>(1) 宗像市における今後の公会計化の進め方及びスケジュールについて伺う。</p> <p>(2) 学校給食費の公会計化により見込まれる効果について伺う。</p> <p>(3) 学校給食費以外の教材費、修学旅行費等の学校徴収金についても同様に推進すべきでは。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和元年8月21日 8時52分
項目1	所有者不明土地問題をどう解決するのか		
テロップ	所有者不明土地問題の解決を		
	<p>所有者不明土地とは、広義には、登記簿から所有者の氏名や所在が直ちに判明しない土地のことである。「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」では、相当な努力が払われたと認められるものとして政令で定める方法により探索を行っても、なおその所有者の全部または一部を確知することができない一筆の土地とされており、相続後の未登記などで発生する所有者不明土地が、公共事業に必要な土地の買収を困難にさせるなど社会的問題になっている。本市においても、所有者不明土地に起因する問題により、長期にわたって周辺住民の生活に影響を及ぼしている事案がある。</p> <p>所有者不明土地に係る問題、また所有者不明土地の周辺で起こる諸問題の解決に向けて市がどう取り組んでいるのかを問う。</p> <p>(1) 2018年6月に「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が成立したが、法制化の背景や内容について市はどのように認識し、また、どのような影響があると考えているか。</p> <p>(2) 本市における所有者不明土地（林地、農地、宅地）それぞれの現状と課題は。また、将来予測される経済的損失の内容とそれに向けての対策は。</p> <p>(3) 公共事業推進において、所有者への連絡事務などの所有者不明土地に起因する行政事務の停滞や煩雑化への対策は。</p> <p>(4) 所有者不明土地等の固定資産税等徴収の課題について</p> <p>①転出先・転居先が追えないなどの理由により所有者の特定を直ちに行うことが難しいなど、所有者不明土地への課税や納付書の送付等の事務はどのように行われているのか。また、その納付状況は。</p> <p>②死亡者名義での課税は発生しているか。</p> <p>(5) 相続が生じても相続登記が行われず、所有者不明土地が発生している。宗像市空家等対策計画にはその対応策も示されているが、現状と課題は。</p> <p>(6) 土地所有者を確認する情報基盤の整備について、登記簿、林地台帳、固定資産税台帳などの事務に関する所轄部署間の情報共有など連携体制の現状は。</p>		
項目2	所有者が管理できない空地、空家対策を		
テロップ	管理できない空地、空家対策を		
	<p>所有者がわかっているが、遠隔地に居住しているために、物理的に自ら対策を講ずることができないなどの理由で、周辺住民が管理を余儀なくされている場所もある。周辺住民の負担や不安が増すなど、地域の生活環境に与える影響は大きい。これに対して市はどのような対策をとっているのか。</p> <p>(1) 所有者が管理できない空地、空家の現状と課題は。</p> <p>(2) 宗像市空家等対策協議会が果たす役割は。</p> <p>(3) 改善提案書による対処を待てない空地、空家、また、所有者が管理できないと意志表示がある空地、空家において、周辺住民がその管理を負担せざるを得なくなっている。</p> <p>①そのような場所と件数は把握できているのか。</p> <p>②空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく行政代執行、また、緊急安全措置はできないのか。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和元年8月23日 14時20分
項目1	：公契約における公正性の担保と地場企業育成について		
テロップ	：公契約上の公正性と地場企業育成		
<p>昨年9月議会において、本市の業務委託契約について、実績がない業者に関しては、入札に手を挙げるために最低限必要となる業者登録すら認められていなかった現状を取り上げ、それでは地場企業の育成あるいは新規事業の推進をうたう本市の施策と根本的に矛盾するのではないかと質問した。執行部において検討がなされた結果、一定の担保は求めた上で、実績がない業者であっても、業者登録を認めるよう改められた。この点、執行部の迅速な対応には敬意を表したい。</p> <p>しかしながら、この業者登録自体は、市との契約手続きにおける前提条件に過ぎず、実際には、この後に入札が行われ、契約が結ばれることになる。本項目では、本市の入札制度の在り方について、その公正性と地場企業育成という2つの視点から以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）入札制度の形態・手続きについて（2）指名競争入札における指名基準について（3）近年の入札結果をどのように分析しているか			
項目2	：今後の人事院勧告の対応について		
テロップ	：今後の人事院勧告の対応について		
<p>令和元年8月7日、人事院は、国家公務員の月給及び賞与をそれぞれ引き上げるよう内閣と国会に勧告した。この給与等引き上げ勧告は6年連続するものであり、例年に従って給与法改正案は本年においても秋の臨時国会にて成立する見込みである。そして、国会において成立したこの給与法改正案は、地方公務員にも同様の影響を及ぼし、本市においても、少なくともこれまで5年間は連続して、この人事院勧告に従う形で、職員等の給与待遇改善の条例案及び補正予算案が市議会に付され、可決されてきた。</p> <p>しかし、私はこの人事院勧告に基づく給与改正には、一貫して反対してきた。</p> <p>理由は2点ある。1点目は、この人事院勧告は、人事院が国家公務員の給与水準を民間企業の給与水準と均衡させるために行うものであるが、ここでいう「民間企業」とは、従業員数が50人以上の事業所という、全国約400万社ある企業のうち、僅か1%にも満たない大企業だけを対象としており、その他99%の中小零細企業の給与実態を含まずに算出されている。この算出方法では民間平均給与が約680万円である一方、より広い企業を対象にした国税庁の「民間給与実態統計調査」では432万円とその差は200万円以上にもなることから考えても、本当にこの勧告が官民格差是正を目的とするものであれば、後者の国税庁が公表している基準にしなければ納得できるものではないこと。</p> <p>2点目は、この人事院勧告に準拠した本市の条例改正及び補正予算では、一般市職員の給与改定に付随して、私たち議員の期末手当も引き上げる内容が含まれていることである。これは、職員に対する勤勉手当相当分を換算したものであるが、そもそも議員にそのような概念を当てはめること自体正しくないと考えるからである。</p> <p>1点目の一般市職員の給与等改善には、本市のラスパイレス指数の低さなどを考えれば、これを理解する余地はある。しかしながら、2点目の議員等特別職の待遇改善については議論の余地は乏しい。</p> <p>時に、本市においても明らかになったように、経常収支比率の硬直化をはじめとする厳しい財政状況の打開が必要な中で、さらに今年10月には消費税の増税という、市民に一層の負担が求められる状況においては、特に議員をはじめとする公職者の待遇改善は理解を得られるものではない。</p> <p>そこで、12月議会の補正予算作成前の現時点において、本年度からの人事院勧告に基づく給与改定に関しては、少なくとも、一般市職員と議員をはじめとする特別職の議案を分けて審議できるよう、強く要請するが、執行部の考えを伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（４）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和元年8月23日 15時13分
項目1	: 市民に届き、伝わる広報に		
テロップ	: 市民に届き、伝わる広報に		
<p>本市では、広報紙「むなかたタウンプレス」、市ホームページ、各担当課が作成したパンフレットやチラシ、ポスターなどさまざまな手段で市民への広報が行われている。行政が行う広報には、安心安全な暮らしのための情報伝達、自治体の現状や今後の取り組みについて知らせ、市民の理解と協力を得ることなど大きな目的がある。その観点から、広報紙等は全戸配布する必要があるが、現状は全戸配布できておらず、このことについては課題だと考える。</p> <p>また、広報には、他にも市民の活動を手助けする役割もある。例えば、記事を読んだ市民が講演会に行ったりイベントに参加したりすることは、新たな一步を踏み出すきっかけになる。しかし実際には、講演会の参加者が少なかったりイベントが市民に知られていなかったりと、その周知効果が不十分だと思う場面をよく見かける。行政は常に情報の受け手の立場を考え、工夫して発信することが重要だと考える。そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1) 広報の役割をどのように考えているか。</p> <p>(2) 広報紙「むなかたタウンプレス」について</p> <p>①誰に向けて作成しているか。特に意識している対象はあるか。</p> <p>②全戸配布できていない理由は何か。</p> <p>③住民票を本市に移していない住民や大学生などにも配布してはどうか。</p> <p>④アンケート調査を行ったことがあるか。</p> <p>(3) 市ホームページについて</p> <p>①ホームページの簡易アンケートには、どのような意見があるか。</p> <p>②それをどのように反映しているか。</p> <p>(4) 市の行事について、主旨に沿った市民に伝わる広報を行えているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和元年 8月26日 8時30分
項目1	: シェアリングエコノミーの活用を		
テロップ	: シェアリングエコノミーの活用を		
<p>総務省の「平成30年版情報通信白書」の「人口減少時代のICTによる持続的成長」によると、シェアリングエコノミーとは「個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動」であり、「ITの普及・高度化に伴い、空き部屋、会議室、駐車スペースや衣服のシェア、家事代行、育児代行、イラスト作成のマッチングなど多様な分野で登場しつつあり、一億総活躍社会の実現や地方創生の実現など、超少子高齢化社会を迎える我が国の諸課題の解決に資する」とある。</p> <p>シェアリングエコノミーの領域は、空間、モノ、スキル、移動、お金といった5つに分類され、場所や乗り物などの遊休資産をインターネット上のプラットフォームを介して個人間で貸借や売買、交換することでシェアしていく。この新しい経済の動きは、①供給不足の解消による消費拡大②潜在的需要が顕在化することによる消費拡大③周辺ビジネスの拡大といった効果が考えられる。</p> <p>本市においては、少子高齢化による財政状況を分析し、各種計画の見直しを行っているが、個別の施策はそれぞれに目的があり行われているもので、無くすことは簡単ではない。そこで、施策の目的を達成するために、シェアリングエコノミーサービスを活用して、より費用対効果を高めてはどうか。その結果、シェアリングエコノミーを都市問題の解決に活用し、公助から共助への持続可能なまちづくりを実現するシェアリングシティを目指してはどうか。</p> <p>シェアリングエコノミーを活用できる行政サービスとして、雇用創出、男女共同参画、社会福祉、公共交通、観光振興、公的不動産活用、民間資産活用、教育、農林水産、災害対策などがあるが、今回は公共交通と観光振興に関して質問を行う。</p> <p>(1) シェアリングエコノミーは「日本再興戦略2016」で有望な成長市場と位置づけられ、地方創生成功の鍵といわれる。地方創生の視点で本市の認識と活用の考えは。</p> <p>(2) 公共交通に関して、平成30年度ふれあいバス、コミュニティバス事業の事業費と成果、市民満足度は。</p> <p>(3) 観光振興に関して、ホームシェアの民泊はAirbnb等のプラットフォームを介して旅行者との交流や地域経済の創出を生み出しており、今後、農泊、漁泊といった農山漁村地域での滞在型観光への発展も考えられる。また、スキルシェアとして地域ホストとの交流機会を体験する着地型観光はTABICA等のプラットフォームを介して人と地域の魅力を旅行者に提供している。このような民間の動きを観光施策に取り入れる考えは。</p>			
項目2	: カノコユリの普及を		
テロップ	: カノコユリの普及を		
<p>昭和56年に宗像市の花に決められたカノコユリは絶滅危惧種に指定されている希少な植物で、本市は全国でも珍しい自生地である。</p> <p>宗像カノコユリ研究会の「宗像市の花カノコユリの里づくり」によると平成22年度から実態調査、宗像固有種の普及の活動が行われているが、以下、伺う。</p> <p>(1) 本市にとって市の花カノコユリの存在意義は。</p> <p>(2) 平成22年度から現在までの普及活動の現状と今後の考えは。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和元年8月26日 8時30分
項目1	宗像市独自の子育て支援策の充実を求める		
テロップ	市独自の子育て支援策の充実		
<p>本市は、子育て世代向けの家賃補助制度を設け、子育て世代を呼び込む施策としてその充実に努めている。その子育て世代がさらに本市に定住する施策へつなげていくことは、子育て支援策として重要な柱となる。しかし、他自治体も家賃補助制度をはじめとした定住化策など子育て世代を呼び込むきめ細かな子育て支援に取り組んでいる。本市も子育て世代の声をしっかり聞き、その要求に応えることが「子育てしやすい、魅力あるまちづくり」につながると考える。</p> <p>(1) 保育所の保育料について、本市独自の軽減策をさらに拡充できないか。</p> <p>(2) 本市は、多子世帯に対する補助制度を設けている。しかしこの制度は、第1子が小学校入学前までの条件付きとなっており、対象外となった世帯には大きな負担となっている。このような声に応えるため、多子世帯に対する補助制度をさらに充実できないか。</p> <p>(3) 本市独自の子育て支援策は、他自治体に比べ充実していないなどの声の子育て世代からあがっている。自治体によっては、さまざまな支援策に取り組んでいる。こうした先進地の支援策を調査、検討し、本市独自の子育て支援策を検討するべきと考えるが市長の見解を伺う。</p> <p>(4) 幼児教育・保育の無償化が10月から実施予定。しかし、副食費は、年収360万円以下の世帯は免除対象となるが、年収360万円超の世帯は実費負担となり、公的給付の対象から外され新たな負担となる。また、保育事業所が食材料費を実費徴収することになっている。そこで、食材料費に対し独自の負担軽減策を実施する自治体の動きが広がっている。本市でも検討できないか。</p> <p>(5) 10月から食材料費の実費徴収の実務を行う保育所は新たに徴収事務が増える。事務負担軽減のための支援を検討できないか。</p>			
項目2	交通弱者に優しいまちづくりを		
テロップ	交通弱者に優しいまちづくりを		
<p>昨今、高齢者ドライバーが運転免許証を返納する件数も増え、高齢者の公共交通機関利用も増えている。そこで交通弱者に優しいまちづくりを進める観点から、バス停のベンチ設置を求める。</p> <p>(1) ベンチ設置には難しい条件があると理解しているが、さまざまな創意工夫でベンチを設置している自治体もある。住民からの要望があがっている箇所からベンチ設置の方向で調査検討ができないか。</p> <p>(2) 昨年9月議会の答弁で、シェルター設置については「基本的には西鉄バスが設置すべきもの。市では駅などの交通結節点や乗換拠点のみに必要に応じて整備していきたい」との答弁だった。その後の整備計画の進捗状況はどのようになっているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 神谷 建一

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和元年8月26日 8時30分
項目1	：オリンピックキャンプ地誘致後の支援体制は		
テロップ	：キャンプ地誘致後の支援体制は		
<p>オリンピック事前トレーニングキャンプ地として、本市ではブルガリア柔道チームとロシア女子7人制ラグビーチームがグローバルアリーナを拠点として練習を重ねている。オリンピック本番まで1年を切った中、優秀な成績をおさめてもらうためには、さらなる練習環境整備等の支援体制が必要と考え、以下の項目について伺う。</p> <p>(1) 受け入れに伴う効果として、キャンプ地としての評価を高めることにより、今後キャンプ地誘致活動が有利に進められるとともに、スポーツツーリズムによる来訪者の増加も期待されると考えるが、市としてはキャンプ地誘致からどのような効果を期待しているのか、誘致した目的について伺う。</p> <p>(2) 選手との交流会は、小・中学校や各コミュニティ単位で行われてきたが、オリンピック選手との交流からどのような効果が見えてくるのか。また、今後の交流事業等の計画はどのように考えているのか伺う。</p> <p>(3) キャンプ地誘致により、国・県からの支援制度はどのようなものがあるのか。また、施設整備等は行われたのか。地域との交流事業等ではどのような支援体制をとっているのか。</p> <p>(4) オリンピック終了後、キャンプ地受け入れによりブルガリア・ロシアとの今後の交流も今まで以上に継続して必要と考えるが今後の交流事業の必要性をどのように考えているのか。</p> <p>(5) 優秀な成績をおさめてもらうための環境整備や応援体制などが今後必要となってくると考えるが、市民応援団の設立等は考えられないのか、今後の市の支援体制について伺う。</p>			
項目2	：高齢者の居場所づくりの推進を		
テロップ	：高齢者の居場所づくりの推進を		
<p>今後、ますます高齢化が進むにつれて、誰もが地域に密着して生き生きと暮らせる地域社会が望まれる。高齢者の閉じこもりを防ぎ、健康で自立した生活を継続するため、近隣で気軽に立ち寄ることができ、他者との交流ができる場所、「趣味の集まり」や「憩いや語らいの場」が必要となってくると考え、以下の項目について伺う。</p> <p>(1) 地域住民が触れ合い、コミュニケーションを図る場所を提供することは、今後の地域の活性化につながると考えるが、高齢者の居場所づくりの推進について市の見解を伺う。</p> <p>(2) 地域・自治会単位において具体的にどのような取り組みがなされているのか。また、さらに高齢者の居場所を広げるための今後の市の考えについて伺う。</p> <p>(3) 空き家・空き地・公民館等を利用した新たなサロンの開設など、地域での取り組み状況はどのようなものがあるのか。また、改修費用や備品購入など、市の支援策について伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (3) 番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和元年 8月26日 8時30分
項目 1	: 公共施設の効率化について		
テロップ	: 公共施設の効率化について		
<p>近年の社会状況は、人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小による税収の減少や、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれることにより、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想される。このような中、公的不動産の有効活用や高度経済成長期に建設された公共施設等の老朽化問題への対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>そのため、公共施設等の既存ストックを有効活用するとともに、コンパクトなまちづくりを行うためにも、公的不動産の再編とまちづくりとの連携を図っていくことがますます重要になっていく。</p> <p>本市のまちづくりにおいて、「子育て支援」「文化・教育の充実」が重要施策であると考えられているが、特に文化の拠点として他の都市に先駆けて整備した宗像ユリックスは、「宗像市は知らずとも、ユリックスの名は知っている」と言われるほど知名度は高く、宗像のシンボリックな存在となっている。しかし、近年、他地域に同様の施設が整備されたこともあり、勢いが衰えてきているように感じる。</p> <p>そこで、今後の公共施設の基本的な考えと宗像ユリックスの活性化について伺う。</p> <p>(1) 平成27年策定の「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」の基本方針に掲げるように、公共施設の既存ストックの有効活用を、今後はさらに積極的に推進していく必要があると考えるが、この点についてどのように考えているか。</p> <p>(2) 宗像ユリックスの利用者数と収支状況はどのように推移しているのか。</p> <p>(3) 宗像ユリックスも開業から30年を超え、施設の老朽化等も課題となりつつある。そのような中で、中央図書館機能をはじめコンサート等の文化事業、南ゾーンのスポーツ施設や芝生広場の活用等、今後は収益性の向上を含めてさらなる活性化が不可欠と考えるが、このことについてどのように考えるか。</p> <p>(4) 宗像ユリックスは市の文化の拠点であるが、周辺には同規模の文化施設はなく広域的な文化拠点でもある。周辺地域との連携はどのようになっているのか。また福岡市ではイベントや文化事業等が集中し、会場が不足していると聞く。連携して取り組むことは出来ないか。</p> <p>(5) 公共施設の連携の観点から、宗像ユリックスに隣接している「宗像市市民活動交流館」のメイトム宗像と一体化したゾーンの構築が必要と考えるが、この点についてはどのように考えるか。</p> <p>(6) 公共施設の民活用の推進については時代の流れでもあり、宗像ユリックスの民活用についても活性化方策の一つとして大変有効ではないかと考えるが、この点についてはどのように考えるか。</p>			
項目 2	: 学校の安全対策について		
テロップ	: 学校の安全対策について		
<p>学校は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な環境が確保される必要がある。</p> <p>しかしながら、小学校において、不審者が侵入して児童や教職員に危害を加える事件や、登校中、下校中の児童が殺害されるという事件が発生するなど、近年、学校や通学路における事件が大きな問題となっている。そこで、緊急事態に対する安全対策について伺う。</p> <p>(1) 学校内での不審者侵入等による緊急事態への対策は。</p> <p>(2) 登校中や下校中における緊急事態への対策は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（19）番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和元年 8月26日 8時30分
項目1	学童保育事業の現状と今後について		
テロップ	学童保育の現状と今後について		
<p>(1) 昨年4月から、学童保育事業における指定管理者がこれまで2期8年事業を担ってきた株式会社テノ・コーポレーションから、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と赤間地区コミュニティ運営協議会に変更となった（吉武小学童は吉武地区コミュニティ運営協議会が継続）が、テノ・コーポレーションが指定管理者であった8年間の課題や問題点など総括をどのようにしているのか。</p> <p>(2) コミュニティ運営協議会が指定管理者となっている吉武小学童の運営体制や保育内容と、テノ・コーポレーションが指定管理者となっていた学童保育事業との違いをどのように認識しているのか。</p> <p>(3) シダックス大新東ヒューマンサービスの学童運営の現状について</p> <p>①主任指導員の配置がなかった学童保育所はあるか。主任指導員の配置がなかった期間があった場合、当該学童保育所ではどのように対応したのか。</p> <p>②主任指導員の変更が複数の学童保育所であったと聞くが、その実態と理由を把握しているのか。</p> <p>③おやつ代として、月額1,500円徴収しているが、おやつの内容について保護者から不満の声が多く寄せられている。市はその内容と決算を把握しているのか。</p> <p>④お弁当について、テノ・コーポレーションの時代と同じ業者に発注しているようだが、料金が300円から330円に値上げされているとのことである。値上げの理由を市は把握しているのか。</p> <p>⑤教材費として利用料とは別途に徴収しているが、教材費関係の充当状況について市はどのように把握しているのか。</p> <p>⑥年間行事計画を立案し、保護者に周知するようになっているが、テノ・コーポレーションの時代に行われていたもので実施されなくなった行事はどんなものがあるか。</p> <p>⑦シダックス大新東ヒューマンサービスは、指導補助員として給食調理員の活用を特性として強調していたが、これらの補助員に対する指導員としての研修の実態はどうなっているのか。</p> <p>(4) 本市の学童保育事業の指定管理料の算定方式は、良質で安定的な保育の質を保障しない構造になっているのではないか。それは、事業者が継続的・安定的な学童保育指導員を雇用するよりも、人件費が安価な不特定の補助指導員を多く雇用したほうが、市の指定管理料が安くなる仕組みになっているからではないのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和元年8月26日 8時45分
項目1	:「稼ぐ」自治体を実現するための方策について その2（環境編）		
テロップ	:「稼ぐ」自治体その2（環境編）		
<p>本年度の施政方針において市長は、地方自治体の活力として「稼ぐ力」の基盤強化が不可欠であり、本年度は「稼ぐ」を前面に打ち出して取り組むと述べた。先の6月議会では「稼ぐ」自治体を実現するための方策について、観光分野における世界遺産を活用した方策について質問した。本議会では、宗像市の特性を生かす取り組みとして環境分野での取り組みから地域活性化（水産振興及び観光）へとつながる取り組みについて質問する。</p> <p>1 環境分野における本市の取り組みについて</p> <p>（1）本市では、環境（森・里・川・海）を守る取り組みをどのように行っているか。</p> <p>（2）市民や子どもたちへ自然との触れ合いを通じた環境教育は、どのように行っているか。</p> <p>2 里海づくりによる海の環境改善のための取り組みについて</p> <p>（1）磯焼け対策について</p> <p>①近年漁獲高減少の課題の一つとされる磯焼けについて、本市はどのように捉えているか。</p> <p>②磯焼け対策のため、本市ではどのような取り組みを実施しているか。</p> <p>（2）釣川河口域や周辺海域における二枚貝（アサリ、シジミ、ハマグリなど）の現在の生息状況は。</p> <p>（3）釣川河口域及び周辺海域は現在どのように管理されているか。</p> <p>3 環境への取り組みから水産振興と観光との連携による地域活性化への取り組みについて</p> <p>（1）環境への取り組みとして、釣川河口域及び周辺海域を利用した二枚貝（アサリ、シジミ、ハマグリなど）の再生事業を検討してはどうか。</p> <p>（2）道の駅むなかたと近接した釣川河口域における観光スポット化への取り組みとして、二枚貝の再生事業を活用すれば釣川河口域を潮干狩りなどの観光スポットにできると思うがどうか。</p> <p>（3）宗像産ブランドによる水産振興への取り組みとして、二枚貝の再生事業を活用すれば二枚貝を宗像産ブランドとして水産振興へとつなげられると思うがどうか。</p> <p>（4）本市で開催される宗像国際環境100人会議との連携について</p> <p>宗像国際環境100人会議では、環境への取り組みを通じた地域の活性化も大いに期待できる。今回、同会議にて発行された地域通貨「常若（とこわか）通貨」について、どのような狙いがあるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 小島 輝枝

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和元年8月26日 9時50分
項目1	: 児童虐待ゼロの宗像市を目指して		
テロップ	: 児童虐待ゼロの宗像市を目指して		
<p>児童虐待による事件・事故は年々増え続け、平成30年度の全国212カ所の児童相談所における児童虐待相談対応件数は159,850件（前年より26,072件増）。また、県内8カ所の児童相談所で対応した件数は6,908件に上っている。</p> <p>今年1月に千葉県野田市で父親から虐待を受けていた小学4年生の女儿が死亡する痛ましい事件を重く受け止めた国は、2月28日「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携の強化について」を新たに通知したところである。</p> <p>そこで、本市の児童虐待防止策と児童虐待予防策の現状と今後の課題について伺う。</p> <p>(1) 宗像児童相談所と本市の子ども家庭相談室について</p> <p>①平成30年度の児童虐待相談件数と通告件数は。また、その虐待の内容は。</p> <p>②もしかしたら虐待ではないか、と疑っても通告しない人が多いと聞くが、その理由をどう考えているか。また、通告後の対応の流れはどうなっているのか。</p> <p>③通告後の安全確認で、48時間を超えたケースはなかったか。</p> <p>④虐待を受けた子どもの見守り支援はどこがどのように行っているのか。</p> <p>⑤今年度は子ども家庭相談室の体制強化を図るとのことであったが、現状は。</p> <p>(2) 文科省では学校・教育委員会等が児童虐待の対応に留意すべき事項をまとめたマニュアル「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」を作成しているが、この手引きについての研修会等が行われたのか。また、教員間の共通認識はできているのか。</p> <p>(3) 児童虐待防止策の重要性は周知の事実だが、児童虐待予防も市町村などの自治体が担う大きな役割だと認識している。乳幼児健診や子育て支援センターの整備などがその代表だと考えるが、本市の児童虐待予防策の現状と課題を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和元年 8月26日 14時27分
項目1	：高層建物の建築に関する紛争について		
テロップ	：高層建物の建築に関する紛争		
<p>現在、日の里1丁目に10階建ての高層マンションが建設されている。この建物に隣接して居住している住民は、日当たりが悪くなる、ビル風が当たる、高所から物が落ちてきて危険などと大変憂慮されている。</p> <p>そこで建築主は「宗像市建築紛争の予防及び調整に関する条例」に沿って事前説明会を4回開催し、「都市計画法や建築基準法などの法令を順守して住民側の要望もできるだけ取り入れた設計変更をしながら対応している」としていたが、それでも住民側は全く納得できなかった。</p> <p>そこで住民側は市の条例に従って市に「あっせん」を依頼し、建築主と住民の両者が出席した市の「あっせん」が6月に2回開催された。住民側はこの問題を解決してもらえると市の調整力を大いに期待するところであったが、結果は全くの期待外れであったと聞く。果たして「宗像市建築紛争の予防及び調整に関する条例」は絵に描いた餅で終わってしまった。</p> <p>真の住民に寄り添う行政とは何なのかをもう一度、市に問う。</p>			
項目2	：JR東郷駅の日の里口西鉄バスの待機場所について		
テロップ	：日の里口西鉄バスの待機場所について		
<p>現在、JR東郷駅の日の里口にある西鉄バスの待機場所はURが所有している。昨年URがこの待機場所を売りに出したところ運良く売買されなかったため、西鉄バスの使用期限が来年の3月まで延長された。しかしながら、その後のことは全く決まっていない。</p> <p>先日、西鉄バスを訪問しこの件をヒアリングした。西鉄バスは、日の里口にある西鉄バスの待機場所が使えなくなってその代替地が見つからなければバスの便数を減らすしかないと考えている。</p> <p>宗像警察署にも、この件で代替地になる候補地がJR東郷駅の日の里口近くで考えられるか相談に行ったところ、可能性のある場所をいくつか指摘してもらったが、それが実現するには市の積極的な関与と決断が必要であり、私はそのことを大いに期待するところである。</p> <p>高齢化社会にとって、公共交通機関は自分の足代わりの大事な社会インフラの一部である。近年は高齢者の運転による事故が急増しており、運転免許証を返納する人も多い。それだけにこれ以上、公共交通が不便になれば高齢者にとって非常に住みにくい街になると思われる。</p> <p>この件に関し市の考えを問う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 植木 隆信

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和元年8月26日 14時28分
項目1	都市計画道路と河川の見直しを		
テロップ	都市計画道路と河川の見直しを		
<p>本市で予測される自然災害は、集中豪雨による浸水や河川の氾濫などである。本市には朝町川、八並川などいくつかの河川があるが、その一つである山田川は、昨年7月に溢水し県道が川のようになり、水田や建物にも被害が出た。こうした事態を受けて昨年9月議会では遊水地の導入を県に要請するように求めてきた。山田川は下流から整備が進んでいる一方で、都市計画道路（宗像福岡線）は当初決定（昭和38年）のままで、一部区間（須恵～稲元）が現状にそぐわなくなっている。さらに、三郎丸、陵巖寺、土穴方面からの雨水が山田川に集中するために現状の河川整備では抜本的解決になっていない。</p> <p>（1）都市計画道路の見直しをすべきではないか。</p> <p>（2）沼川と山田川の合流箇所（JA河東支所の南側水路）から、山田川の負担をなくすために沼川の水路の変更をできないか。</p>			
項目2	福岡教育大学の役割について		
テロップ	福岡教育大学の役割について		
<p>宗像町（当時）は、昭和32年に河東の相原地区、その後、吉武長浦地区に刑務所誘致の話があり、地元の賛否両論の中で、出光佐三氏の「神郡宗像の名を汚すのか」などの怒りの声を背景に、県下の教員養成学校（師範学校）を統合する大学を赤間地区に誘致することになった。そして、昭和41年4月に養護学校、幼稚園教員養成課程が設置され、さらに名称を「福岡教育大学」として宗像町赤間に移転した。今日では、福岡教育大学は教員養成大学としても、さらに学術・文化面や地域経済面からも大きな役割を宗像市に与えてきた。</p> <p>（1）福岡教育大学の果たした役割について市長はどのように考えているのか。</p> <p>（2）福岡教育大学の現状について市長はどのように把握しているのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和元年8月26日 14時39分
項目1	： 貧困対策の各種取り組みについて		
テロップ	： 貧困対策の各種取り組みについて		
<p>平成25年（2013年）に制定され、翌年4月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律（以下、子どもの貧困対策法）」が、令和元年（2019年）6月に改正された。この改正によって、子どもの貧困対策に関する計画策定の努力義務が市区町村に課されることになるとともに、貧困の社会的要因を多面的に捉えて対策を推進すること等が今後必要となる。</p> <p>本市では、この法改正に先駆けて、平成30年（2018年）3月に「宗像市子どもの未来応援計画」を策定し、子どもの貧困対策を整理してきたところであるが、同計画の期間は平成31年度（令和元年度）までとなっており、今後の対策について改めて整理と検討を図ることが必要となっている。そこで以下、質問する。</p> <p>（1）「子どもの貧困対策法」の概要と、今年6月の法改正のポイントはどのようなものか。</p> <p>（2）本市における「子どもの貧困対策」について</p> <p>①「宗像市子どもの未来応援計画」策定の過程で行った調査・分析から得られた知見は何か。</p> <p>②同計画の期間終了に合わせた、新たな整理や検討の進捗状況はどのようなものか。</p> <p>③「子どもの貧困対策」を今後推進する体制として、どのようなものを検討しているか。</p> <p>（3）その他の「貧困対策」について</p> <p>①ひとり親のほか、祖父母や親戚による養育等、多様な世帯を想定したうえでの「子どもの権利保障と子育て支援」をどのように実施しているか。</p> <p>②就学や就労への移行など、「ライフステージ」に応じた支援をどのように実施しているか。</p>			
項目2	： 「宗像の再発明」を市民協働で		
テロップ	： 「宗像の再発明」を市民協働で		
<p>平成30年（2018年）第1回議会定例会において、「世界遺産もある宗像の再発明を」と題して、次のような質問を行った。</p> <p>まちの歴史と魅力を守りながら、それらを新たに生み出し続ける活動を「まちの再発明」と呼ぶならば、「宗像の再発明」とは、まちづくりに関わる機会の少ない子どもや市外の方の参加を促し、ものや価値や物語を共に創り出すことで、宗像市に住みたい、住んで良かったと感じる活動である。この定義に照らして、例えば本市の世界遺産をソフト事業としてどう活用し、子どもたちや「宗像市にとっての関係人口」、つまり「本市に想いのあるファン」を増やし参加につないでいくか、と。</p> <p>令和3年度（2021年度）は、（平成の合併以前の）旧宗像市制が発足して40周年となる。この節目に向けて、本市ですでに行われている住民交流のためのまつりや地域活性化のイベントが、より地域の魅力を高め、市外の人々の参加につながるように「再発明」していく支援や協働の方法を、市民の提案を踏まえながら市でも検討してはどうかと考えるが、見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。